

警察署協議会議事要旨

協議会名	宮城県登米警察署協議会
開催日時	平成30年9月20日(木) 午後3時00分から 午後4時40分まで
開催場所	宮城県登米警察署大会議室
出席者等	協議会委員(会長以下5名) 警察署側(署長以下10名)
	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 警務課長</p> <p>相談受理業務と警察官募集業務について報告します。</p> <p>相談受理業務ですが、平成30年中の1月から8月末日までの相談受理件数は前年と比較して</p> <p style="padding-left: 40px;">+104件</p> <p>となっています。</p> <p>相談件数の増加の主な要因につきましては、法務省を名乗った架空請求詐欺のハガキが登米警察署管内に集中的に配達され、相談が多数寄せられたものです。</p> <p>次に、警察官募集活動について、当署では、平成25年度から警察官募集活動の一環として就職説明会</p> <p style="padding-left: 40px;">「警察官就職ガイダンス・in登米」</p> <p>を実施しており、本年も警察官B《高卒区分者》採用試験申込受付開始日である7月28日に合わせて7月25日に実施いたしました。</p> <p>就職説明会への本年度の参加者につきましては、</p> <p style="padding-left: 40px;">39人</p> <p style="padding-left: 40px;">(高校生16人、専門学生11人、大学生3人、保護者9人)</p> <p>でした。</p> <p>残念ながら、管内の居住者はいませんでした。登米市居住の参加者は6人でした。</p> <p>本年度の就職説明会の主な内容につきましては、昨年と同様の白</p>

バイ走行訓練、若手警察官とのフリートークに加え、新たに

- ・ 県警ヘリと機動通信課との現場映像の配信実演
- ・ 明治150年を記念しての警察資料館から借用した明治時代の制服等の展示
- ・ 県警音楽隊の演奏及びカラーガード隊による演奏会

を実施しました。

## (2) 交通課長

速度取締り指針及び交通事故の発生状況について報告します。

登米警察署の速度取締りの重点地域及び時間帯につきましては、

東和エリア（錦織、米川地区） 6:00~8:00、16:30~18:30

国道 346 号

東和エリア（米谷地区） 9:00~11:00、14:00~17:00

国道 398 号

津山エリア及び周辺（横山地区） 7:00~9:00、14:30~16:30

国道 45 号

となっております。

この重点地域につきましては過去10年間の死亡・重傷事故発生箇所を分析し、活動重点地区として設定したものととなります。

なお、この3つの重点地域以外でも取締りを実施していく予定であります。

続きまして、過去3年間の当署管内の人身交通事故の発生状況についてですが、まず、主な人身事故の原因としては、安全不確認等の漫然運転が多くなっております。

次に、交通事故発生 の地域につきましては、先ほどの3つの重点地域内での発生が全体の約73%となっております。

次に、主な路線別の交通事故発生状況についてですが、交通頻繁である国道346号の発生が最多となっております。

最後に、時間帯別の交通事故の発生状況については、通勤時間、帰宅時間帯における事故が多くなっております。

## 2 報告事項に対する質疑応答

委員： 警務課の相談業務についてですが、本年は相談受理件数が前年比+104件となっており、その主な要因について、ハガキによる架空請求詐欺とのことですが、実際、詐欺の

被害は起こったのでしょうか。

警務課長： 前回の協議会においてもお話ししましたが、約111万円の詐欺被害が1件ありました。

その後の詐欺被害については、未然防止活動などにより、発生はありません。

議長： 架空請求詐欺のハガキということですが、お金を請求する内容が記載されているのですか。

警務課長： ハガキに、

「このままでは裁判になるので、記載された電話番号に架電するように」

との内容が記載されており、連絡をするとお金を振り込むように仕向けられるというものになっているようです。

本年は特に、そのようなハガキが届いたという相談が多く、126件ありました。

議長： 4月と5月に相談受理件数が増加していますが、何か理由があるのでしょうか。

署長： 架空請求詐欺ハガキが登米警察署管内で大量に配達されたのが、その時期となっておりまして、このように増加したものであります。

幸いにして、今回のハガキによる詐欺被害は発生しておりません。

先日、違うケースではありますが、[架空請求詐欺](#)があり、約300万円振り込もうとした事案が発生し、金融機関からの通報により、未然に防いだということがありました。

この事案を防ぐことができたのも、皆様方のご協力があったからこそでありますので、今後ともご協力をお願いいたします。

委員： 相談は電話での相談なのか、来署して相談するのか。

警務課長： 相談については、警察署や交番・駐在所に来署しての相談と、電話での相談があります。

また、管轄外の警察署、交番・駐在所や警察本部にて受理した場合でも管轄の警察署への引継ぎを警察組織として徹底している状況であります。

委員： わかりました。

要望になるのですが、警察に相談する状況というのは、相談者にとっては一大事であるのしょうから、そうした相談をしやすい警察組織でいていただければと思います。

署長： 相談者によっては、顔を知っている駐在所員へ相談するケースが多いのですが、そうした場合でも組織として情報共有しておりますので、何かあればすぐにでも相談していただければと思っています。

委員： 質疑ではないのですが、本日は貴重な「サポートカー」による体験をさせていただき、ありがとうございました。今後とも引き続き、事件・事故の対応をしていただければと思っています。宜しくお願いします。

委員： 私がお店を経営しているので気になった点なのですが、最近、他県ナンバーの車や身なりのあまり良くない人がお店やお店の駐車場にいる状況が増えてきています。特に悪いことをされたわけではありませんが、少し不安ではあります。

不審なところがどの程度あれば、相談若しくは通報していいのか。

署長： その都度、通報や相談していただいてもかまいません。私どもも、警ら活動や通報、相談を通じて、職務質問等を実施していきますので、通報、相談していただければと思います。

委員： お盆期間中の交通事故については、多かったのでしょうか。

交通課長： 物損事故は発生していますが、特に大きな交通事故はありませんでした。

ここ数日は物損事故が増加傾向になってきていますが、大きな事故は今のところ発生しておりません。

委員： 最近、イノシシ等の野生動物が出没しているようなのですが、人的被害などはあるのですか。

生活安全課長： 現在のところ人的被害はありません。

署長： 野生動物の出没に関しましては、警察だけの力では対応しきれない部分がありますので、登米市と協力しながら、今後に対応していきます。

### 3 その他

(1) 要望・意見について

委員： 以前の協議会の際にも、要望させていただきましたが、錦織バイパスの信号機の新設についてです。

以前から交通課長からは新設が難しい状況であることは伺っており、それに伴って、錦織地区としましても、既存の信号機の移設でという要望書を署長宛に提出させていただきましたが、そのことについてこの協議会でも要望してほしいとのことでしたので、何とぞよろしく願いいたします。

(2) 次回開催日程について

平成30年第4回警察署協議会は、12月中旬ころ開催する。